

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007  
FAX03-3261-5453

民意を反映する選挙制度実現  
比例定数削減反対！ 運動情報

第 449 号 本号 2 号

2014 年 6 月 17 日（火）

## 集団的自衛権 解釈で 9 条を壊すな！ いよいよ今日！ 行こう野音へ 6・17 大集会

志位委員長が話します。池田香代子さんが語ります。各界代表が訴えます。

「閣議決定で『戦争する国』にするな！6・17 大集会—解釈で憲法を壊すな」は、いよいよ今日 17 日、18 時 30 分（開場 17 時 30 分、プレ企画＝リレートーク 18 時 00 分）から、日比谷野外音楽堂で開かれます。集会後のデモは国会コースと銀座コースの 2 つです。

志位和夫日本共産党委員長、社民党党首らが政党代表あいさつ、池田香代子さんがゲストスピーチ。日弁連・水地啓子憲法問題対策本部担当副会長、日本ペンクラブ・篠田博之事務局長、立憲デモクラシーの会・中野晃一呼びかけ人（上智大学教授）、1000 人委員会・藤本泰成事務局長代行の連帯あいさつ、元自衛隊員の発言（井筒高雄さん・元 3 等陸曹、レンジャー隊員）もあります。デモ指示は東京革新懇の今井文夫さんです。

プレ企画のリレートークでは、住江憲勇保団連会長（「医療・介護・TPP」）らが訴えます。

## 政府が「閣議決定概要」文案を提示 「憲法解釈を変更し 自衛権発動」

各紙によると、政府は 16 日午後、非公式に自民党、公明党の各党幹部に、集団的自衛権の行使容認に向け、憲法解釈を変更する閣議決定の文案概要を提示しました。その中では、日本への攻撃がなくても他国に対する武力攻撃発生時に自衛権を発動できることが柱であり、また他国からの武力攻撃に至らない「グレーゾーン事態」への対処迅速化や、自衛隊による他国軍への後方支援拡大を盛り込んでいるといわれています。関連法整備の必要性も強調し、安倍晋三首相が掲げる「積極的平和主義」の推進も明記しているとしています。

政府は 17 日午前の与党協議に「概要」を正式に示す構えであり、与党内の文言調整を想定しているといわれています。公明党が難色を示しているとする一方で、「文言調整段階」に入っていることも報道されています。

## 深まる矛盾、広がる疑問、反対の声—新聞読者の声欄から

新聞各紙の「声」欄にはこのところ、さまざまな階層の人たちの集団的自衛権行使容認を急ぐ安倍政権のやり方を批判し、「戦争する国」への不安を訴える「声」が掲載されています。その一部の要旨を紹介します。

【神奈川新聞 6 月 15 日「自由の声」から】

## 「他国のための戦争は『他衛』」 高校生 16歳（横浜市）

安倍政権は、憲法解釈の変更により、集団的自衛権の行使を容認する方針だが、そんなことはあってはならない。

気になって調べた。僕には政府が、自衛隊が外国のために戦争することを認めさせようとしているように思える。

イラク戦争に派遣された自衛隊は、1発の銃弾も使わなかった。あの時、集団的自衛権が認められていたら、自衛隊は他国の戦争のために血を流し、多くの犠牲者を出した可能性があった。

憲法9条には「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と記されている。この精神を守るべきだ。自衛隊の海外での武力の行使はこの条文に違反する。自衛隊は時刻を守るから自衛隊だ。他国のために戦うのは「他衛」だ。

【東京新聞6月16日「発言」から】

## 「集団的自衛権 慎重な議論を」 会社員 46歳（埼玉県志木市）

東京新聞10日付は、集団的自衛権行使の懸念への安倍首相の無責任な発言を追及していた。首相の「必要最小限」「限定的」という言葉は「主観」でしかない。今のまま解釈改憲が閣議決定されたら、実際に集団的自衛権が発動するとき、「必要最小限の範囲の逸脱だ」といったとしても、首相が「最小限だ」といえばそれまでだ。首相の「最小限」は「米軍に評価される場所すべて」かもしれない。訪問販売の「今がお得」に似ているが、解釈変更でクーリングオフは効かない。安易に認めてはならない。

## 秘密保護法廃止法案提出—共産党・社民党・無所属議員「歓迎」、「必ず成立を」と院内集会—実行委員会

日本共産党、社民両党と無所属の系数慶子、山本太郎両参院議員は6月16日、特定秘密保護法の廃止法案を参院に共同提出しました。

今国会冒頭から提出にむけ協議が重ねられてきた経過があり、自民、公明両党が、秘密保護法の施行を何が何でも強行しようと、国会に「情報監視審査会」という秘密会を常設し、国会を政府の秘密保全体制に組み込む「秘密国会法」ともいうべき国会法改定案の衆院での強行通過に続き、17日から参院でも審議入りかねられている状況のもとで提出されたものです。

秘密保護法成立後、廃止めざす世論と運動は、国会周辺だけでなく、全国各地、地方議会の意見書などにも現れているように強くなっている今、世論と連携して国会内での優先審議で廃止法案が成立することが望まれます。

### 緊急院内集会に70人、実行委員会が「声明」

「秘密保護法」廃止へ！実行委員会が緊急に呼びかけた「秘密保護法廃止！自公の国会法改定法案に反対！緊急院内集会」が16日、参院議員会館で開かれました。

集会では「廃止法案を歓迎」、「必ず成立を」との実行委員会の「声明」が発表されました。日本共産党山下書記局長・参院議員、吉田社民党党首があいさつ、参加者からは「待っていました！」の発言もありました。